

第2回前橋市官製談合原因究明調査委員会会議報告（概要）

区 分	内 容	
日 時	令和3年8月4日（水） 午後1時55分から午後3時20分まで	
場 所	前橋市議会棟庁舎3階 第二委員会室	
出席者	【委員】 戸塚良明委員長、稲垣則行副委員長、石原栄一委員、廣瀬信二委員、塚越保典委員、高橋宏幸委員（総務部長）、長岡道定委員（建設部長） 【担当課】 職員課 宮坂課長、阿久沢副参事 行政管理課 小坂課長、酒井補佐、大澤主任 契約監理課 真庭課長、石井副参事、菅原補佐	
欠席委員	西村淑子委員	
開催趣旨	1 官製談合事件の原因究明及び再発防止策を検討するため	
議 題	(1) 裁判傍聴結果 (2) 意見集約の結果及び再発防止策の検討 (3) 原因分析及び再発防止に関する意見書の作成	
	質疑・意見	回答
	(1) 裁判傍聴結果	
	裁判が分離されたようであるが、分離された理由は把握しているのか。	証拠書類について異議があったためであるが、詳細については把握していない。
	今後の裁判の予定を確認したい。	8月10日に薊被告及び女屋被告の裁判、9月16日に深沢被告の裁判を予定している。
	見積の難易度が高かったからなど、予定価格を聞いた理由は確認できたのか。	見積の難易度について、裁判で説明はなかった。
	(2) 意見集約の結果及び再発防止策の検討	
	業務では、個人の携帯電話ではなく職場の電話を使用するのが原則だと考える。緊急時など、個人の携帯電話を使用しなくてはいけない場面もあると思うが、基本的には職場の電話を使用すべきである。	
	今回の事件では職員個人と業者の間の長年の関係に問題があったのだと思う。裁判では薊被告や業者の関係等について説明があったようであるが、なぜそういった関係になってしまったのか、調べた方が良い。	裁判終了後に証拠書類を確認した上で対応する。
	入札の不調が続くと、落札してもらいたいという意識も当然働くと思う。その点についてもケアが必要である。	

<p>今回の事件を受け、職員と業者の関係を密にしない、ということではないと思う。業務を遂行するためには、職員と業者の協力が大事である。予定価格を教えるような関係にならない範囲で協力していくことが大事である。</p>	
<p>官製談合事件があった自治体の再発防止策では、「1回目から断る」、「業者とは通常の間係を維持すべき」とある。個人の資質の問題もあるので、一人ひとりが意識をもって取り組んでいく必要がある。</p>	
<p>個人の意識として、「ばれないと思った。ばかなことをした。」と説明があったが、1回やってしまうと、2回、3回と続いてしまう。また、必ず事件として明るみになる。その点で認識が甘かったのだと思う。それを理解していれば、思いとどまることができたと思う。本人の意識や研修が大事だと思う。一方で、個人の意識に依存するのではなく、制度などを工夫していくことも必要だと思う。</p>	
<p>「業者間で調整した結果、落札することになったので」との証言について何か把握していることはあるのか。</p>	<p>業者間の調整の有無について、関連する業者への聴取を行っている。全業者への聴取が終わり次第、結果を報告する。</p>
<p>(3) 原因分析及び再発防止に関する意見書の作成</p>	
<p>質疑・意見等特になし</p>	